

令和2年度 第1回 甲賀市社会教育委員の会議録

令和2年(2020年)6月30日(火)
15時00分から17時00分
あいこうか市民ホール練習室3

出席者

社会教育委員

姉川委員、沢井委員、西村委員、土田委員、宝本委員、坂上委員、上甲委員
井ノ口委員、岡村委員、山本委員、辻委員、石田委員 以上12名
(欠席1名)

傍聴者

なし

事務局

平尾教育部長 社会教育スポーツ課 杉本課長、岡崎参事
森地社会教育指導員、上村係長、村長主査

○ 市民憲章唱和

1. 開会

開会挨拶 平尾部長

2. 委嘱状交付

3. 自己紹介

委員
事務局職員

4. 正・副委員長の選出

委員長 姉川孝一委員
副委員長 山本広孝委員

5. 協議事項 (別紙)

会議は公開として協議

(1) 各種委員会等の委員について
次の通り決定

- ・滋賀県社会教育委員連絡協議会理事
(委員長) 姉川委員長
- ・甲賀市青少年育成市民会議運営委員
(1名) 坂上かおる委員(2年任期の2年目)
*県連絡協議会評議員、市人権教育研究大会運営委員(本年度選出不要)

(2) 今年度の定例会・研修会の計画について
別紙のとおり事務局より説明

(3) 審議テーマについて

- ・経過報告
事務局から、昨年度の会議の経過報告
- ・意見交換

委員

各公民館に配属されている社会教育指導員は、この提言が決まってから動かれるのでしょうか。また、自治振興会に事務局を置くとあるが、当面は、社会教育指導員がリーダーとして動かれるのでしょうか。

事務局

事務局は社会教育指導員が担い、リーダーシップを取りつつ、組織を整えていきます。

現在、社会教育指導員は、各中央公民館に一人ずつ配置しており、自治振興会におられる地域のマネージャーと連携しながら態勢をつくっていく必要があると考えています。

委員

モデル事業としてではなく、一斉に行われるのでしょうか。

事務局

提言を受けてから動いていきたいと考えています。

委員

施策の要点に、「役割はそれぞれ異なっているが、既存の青少年育成市民会議、学校評議員会、学校応援団、PTA等の組織を見直し、地域学校協働活動推進員が核となって運営する地域学校協働本部に統合・整理していく。」とあり、これは将来的なことではあるが、すごくエネルギーがいることであると思います。また、市内の自治振興会では、活動が活発なところもあれば、十分でないところもある。地域学校協働活動の意義や目指すところなどを徐々に啓発していく必要があります。

事務局

地域学校協働本部の中に、既存の青少年育成市民会議、学校評議員会、学校応援団、PTA等の組織があるとお考えいただければと思います。

自治振興会はPTAや青少年育成団体など、すべてを含んでおります。地域学校協働本部の組織図案、文言などを、みなさんのご意見をいただきながら整理をしていきたいと思っています。

委員

自治振興会には地域コーディネーターがいて、学校には地域コーディネーター担当教諭、また、中央公民館の5館には、社会教育指導員（社会教育コーディネーター）がいます。そこに、今ここで考えている地域学校協働活動推進員となると、名前はよく似ており、どこがどう違うのかと思います。

次回の会議では、これらの役割がどういうねらいで置かれていて、役割はどのような範囲なのか、予算が伴う場合はどのような形で予算が出ているのか、実際にどのような活動をしているのか、資料を出していただき、共通理解した上で行いたい。

また、今、このような論議をしていることをみなさんにご存じではないので、実際活動が始まってから、「これは自分たちの仕事ではない」などの行き違いが一番心配ですので、まず、どのような組織にするのかという資料がほしいです。

中学校区にするか、小学校区にするかは、予算が伴うこととなれば、どこまでできるかという問題があります。

活動が活発な自治振興会をモデルにしていく場合は、核になるモデルをいくつかつくって進めていくということも含めて、具体的にみんなで論議をしていって、提言をまとめていきたいと思っています。

事務局

共通理解という点では、今、おっしゃったいろんな役職が、どのエリアをカバーして、どのような業務があって、年間でどのような仕事をしているかがわかるようにまとめることと、自治振興会がどのようなものであるかがわかる資料をあらためて出させていただき、学校と社会教育を分離するのではなく、最

大公約数の中でまとまる部分はあると思います。それぞれの団体が、どういう機能を果たしていくべきか、その基礎の資料を、次回の会議で出させていただきたいと思います。

また、自治振興会との連携が進んでいるいくつかの小学校の例もお示しさせていただきたいと思います。

委員

提言書案は、事務局でまとめていただいているが、会議のあり方としては、提言書は、各委員がテーマを決めて議論し、まとめていくもので、資料を出していただいて、場当たりの会議にならないようにしたいです。

委員

学校で、地域コーディネーターを数年経験しており、コミュニティスクールの方をやっておりましたが、学校教育を担当している方と懇談をして、意見を事前にもらうと、会議がよりよくなっていくと思います。どの団体や組織に何ができるのか、地域学校協働本部に聞けばわかるようになっているのが理想です。提言書案にある課題を見ると、コミュニティスクールの課題なのか、社会教育の課題なのか、入り交じっているので、スリムにすればよいと思います。

事務局

今いただいたご意見も含め、「子どものために」という点で議論が深まっていくと学校教育と社会教育の交わる部分が、提言書にある組織図にも表れてくると思います。

地域学校協働活動が、学校の先生方の業務が緩和できるように、スリムになればと考えております。

委員

学校で、コーディネーターを決めても、人事異動がありますし、地域とつながることが大事で、それが継続性のあるものが重要であると考えております。関係の団体が一堂に介して、今年度はこういうふうにしていくという会があって、学校との緊密な連携がはかれる態勢があれば、スムーズにいくと思っています。それでいくと、小学校区単位でないと動かないと思いますし、中学校区単位は、小学区単位のみなさんが集まれば拡大してやっていけるというイメージがあります。

また、学校教育のコミュニティスクールの動きもありますので、そのあたりと連携していければと思います。

6. 連絡事項

- ・次回開催 9月下旬予定

夢の学習の事務局に出席いただき、活動内容を紹介していただく。

7. 閉会

閉会挨拶 山本副委員長

(別紙)

【各種委員会について】

- 滋賀県社会教育委員連絡協議会理事会
委員長出席

- 滋賀県社会教育委員連絡協議会評議員会
令和2年度より理事会と一本化され、設置解消。

- 甲賀市青少年育成市民会議運営委員
年5回程度開催

- 甲賀市人権教育研究大会実行委員会
本年度は研究大会取り止め

【定例会】

会場予定：あいこうか市民ホール

- 開催予定
- | | | |
|-----|-----|-----|
| 第1回 | 6月 | 30日 |
| 第2回 | 9月 | 日 |
| 第3回 | 11月 | 日 |
| 第4回 | 1月 | 日 |
| 第5回 | 3月 | 日 |

【研修会】

近畿地区社会教育研究大会
令和2年9月11日(金) 大阪堺市 案内未

滋賀県社会教育研究大会
令和2年11月5日(木) 県庁 未定

市社会教育委員の会議研修会
定例会の中で開催

【審議テーマ】

地域学校協働活動を推進するために
サブテーマの設定